

整理番号 24-4-031

補助事業名 平成 24 年度 (復興支援) 被災者に対する生活支援活動補助事業

補助事業者名 特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

①「子どもにやさしい」まちづくりの専門家を集め、その具体化のための方策の検討、講座の開催、ファシリテーターの育成、派遣をする。②子どもや子育て家庭に関わる復興計画から実施計画への具体化において、子どもの意見表明・参加の取り組みを促進して、子どもの権利条約を基盤にした子どもや子育て家庭支援・復興支援者・団体の意見のとりまとめと意見反映をする。

(2) 実施内容

①子どもにやさしいまちづくりの具体化のための講座の実施や講師派遣

ア 宮城県で展開する子どもにやさしいまちづくり活動の実施、講師派遣



被災地では、自治体間の移動が困難なため、地域ごとに講師が訪問し、子どもにやさしいまちづくりの考え方や具体化の方法を伝えるために、本研究所及び関係者が出版した書籍を持参し、研修と啓発活動をすすめた。

イ 子どもにやさしいまちづくりに関する意見のとりまとめと意見反映

3月には東京で被災地における子どもにやさしいまちづくりのとりまとめの会、また被災地域の宮城県でもとりまとめの会に参加し、これまでの事業による成果を報告した。



早稲田大学にて「フォーラム子どもの権利研究 2013」を開催した。
(2013.3.9～3.10)



宮城県仙台市にて「震災から3年目の子ども支援を考える意見交換会」を開催した。
(2013.3.31)

②ファシリテーターを派遣して子どもの参加と意見表明を推進する。

ア「山田町子どもにやさしいまち会議」



子どもにやさしいまちの実現のために、被災地山田町で開かれている中学生たちの軽食つき自習室の1周年に向け、「山田町子どもにやさしいまち会議」を開催し、この事業の主体である子どもたちが意見を発表した。(2012.8.24)

イ 中高生自習室「登米 SUKOYAKA」



中高生自習室「登米 SUKOYAKA」にて、子どもの居場所づくりの推進と意見表明をファシリテートした。(2012.12.25)

ウ 山田町ゾンタハウス「子どもにやさしいまちづくり おとなとこどもの意見交換会」



山田町ゾンタハウス「子どもにやさしいまちづくり おとなとこどもの意見交換会」において、子どもの居場所づくりの推進と意見表明をファシリテートした。

(2012.12.25)

エ 「子どもたちと一緒に考える被災地の復興支援の今後」



子どもの権利条約総合研究所が運営委員を務める東日本大震災子ども支援ネットワーク主催で「子どもたちと一緒に考える被災地の復興支援の今後」と題した集いを東洋大学白山校舎で開催した。約150名の参加者が、山田町ゾンタハウスからの男女各6人、南三陸町戸倉中学卒業の男女4人の合計10人の高校生の話

をじっくり聞きながら、一緒に被災地の復興を考えた。(2013.1.13)

オ 「子どもにやさしいまちづくり 大人と子どもの意見交換会」



中1が3名、中2が2名、中3が10名、高校生5名が参加し、おとなは街かどギャラリー、ゾンタハウス、岩手セーブザチルドレン、いわて連携復興センターから参加し「子どもにやさしいまちづくり 大人と子どもの意見交換会」を開催した。(2013.3.16)

2 予想される事業実施効果

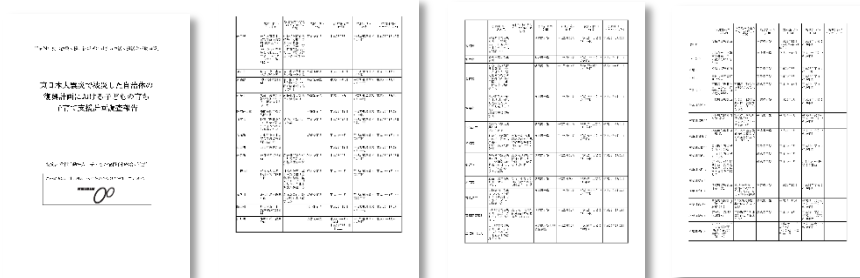
大震災による子どもと子育て家庭の権利を国連の子どもの権利条約に定める「子どもにやさしいまちづくり」を基準にしてすすめるということは、被害自治体すべての復興計画の分析によっても、ほとんど具体化されておらず、緊急支援が必要である。この事業によって、子どもの権利の視点が自治体の段階によって、子ども委員会の設置、被災程度を問わない居場所づくり、子ども条例づくり、子ども支援者支援を研修、ファシリテーター養成、派遣等の形で被災地で受け入れられ希望をつなぐことができた。

また、東日本大震災の復興における支援を進めていく時に子ども自身が主体になり、国際的基準である子どもの権利条約を具体化しその結果子どもに優しいまちづくりが実現できる。

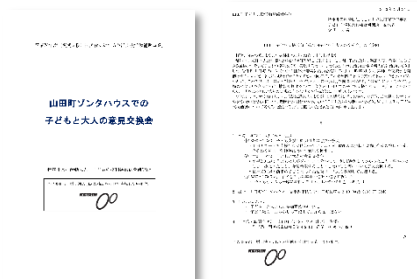
3 本事業により作成した印刷物等

(1) 補助事業により作成したもの

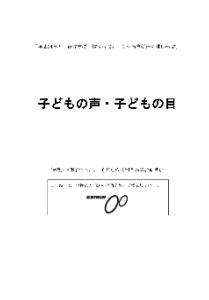
1) 東日本大震災で被災した自治体の復興計画における子ども支援の具体化調査



2) 山田町子ども支援活動「第2回子どもと大人の交流会」案内



3) HPに寄せられたり、居場所や訪問によって集めた子どもの目・子どもの声を、取りまとめの会、意見反映の会、講師派遣の際に印刷して配布した。



4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所 (コドモノケンリジヨウ
ヤクソウゴウケンキュウジョ)

住所： (東洋大学分室) 112-8606

東京都文京区白山 5-28-20 東洋大学白山校舎 2 号館 608 号

代表者名： 理事長 喜多 明人 (キタアキト)

担当部署： 事務局 (ジムキョク)

担当者名： 副代表 森田 明美 (モリタアケミ)

電話番号： 03-3945-7481 (原則として毎週水曜日 10:30~16:00)

FAX 番号： 03-3945-7481

E-mail : npo_crc@nifty.com

U R L : http://homepage2.nifty.com/npo_crc/